

二輪車用ETC2.0車載器

取扱説明書

MSC-BE700

◇本品は、二輪車専用です。

ETC2.0車載器をお買い上げいただき、ありがとうございます。
正しく安全にお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
本書は、必要なときに参照できるよう大切に保管してください。

お取扱店様へ

この取扱説明書は、必ずお客様へお渡しください。

※ 本書の内容の一部、又は全部を無断で転載することは固くお断りします。

※ ETCは、各高速道路会社等の登録商標です。

※ **ETC2.0** ETC2.0ロゴは、一般財団法人ITSサービス高度化機構(ITS-TEA)の登録商標です。

目次

ご使用の前に	1	道路事業者からのお願い	1	6	GPS機能について	10	
		■はじめに	1		■GPS信号受信時のLED表示	10	
		■乗車前のご注意	1	7	ETCカードの抜き挿し(走行前)	11	
		■ETCカードの有効期限のご注意	1		■電源を投入してください(エンジン始動)	12	
		■ETCカードの保管上のご注意	1		■ETCカード挿入時のLED表示	12	
		■走行中のご注意	2		■ETCカード未挿入時のLED表示	12	
		■スマートICをご利用の場合は、次の事項にご注意 ください	2		■車載器未セットアップ時のLED表示	12	
		■もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意	3		■車載器故障時のLED表示	12	
		■車載器の再セットアップ	3	使用の方	8	車載器の表示とメッセージ(走行時)	13
		■車載器管理番号に関するお願い	3			■入口ETCゲート(検札用)通過時のLED表示	13
	■障害者割引制度におけるETC利用について	3			■出口ETCゲート(精算用)通過時のLED表示	13	
	■障害者割引制度におけるETC利用について	3			■予告アンテナ・お知らせアンテナ・チェックバリア 通過時のLED表示	14	
	■ITSスポット通過時のLED表示	14	必要なときに		9	表示内容一覧	15
2	道路管理者からのお知らせとお願い	4				■正常時の表示内容一覧(カード挿入時)	15
	■プローブ情報の利用及び取り扱いについて	4				■異常時の表示内容一覧	15
	1.プローブ情報	4			10	点検・処置手順	16
	2.プローブ情報の利用目的	4				■トラブルシューティング	16
	3.プローブ情報の収集	5			11	ETC利用Q&A	17
	4.プローブ情報の第三者への提供	5		12	製品仕様/ラベル	21	
	5.プローブ情報の取り扱い	5			■製品仕様について	21	
	■問い合わせ先	5			■ラベルについて	21	
	■お問い合わせ先	5		13	お問い合わせ	22	
3	安全にお使いいただくために	6		■問い合わせ一覧	22		
	■重要なお知らせ	6	14	保証書とアフターサービス	23		
	■お願い	7					
4	ETC2.0の機能について	8					
	■車載器機能について	8					
5	車載器の各部の名称と主な機能	9					

1 道路事業者からのお願い（二輪車ETC用）

■ はじめに

必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください。

- ・ ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。ETCのご利用前に、必ずお読みください。

■ 乗車前のご注意

専門の取付店で車載器を取り付けてください。

- ・ 車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。
- ・ 車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でETC無線走行を行わないようお願いします。
※車載器の取り付けは車載器メーカーの示す方法で行ってください。メーカーが示す方法以外（外部電源、外部アクセサリ用の電源ソケット等による簡易取付など）では、利用できません。
- ※分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
- ※四輪車用ETC車載器を二輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。

ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を！！

- ・ ご乗車時に、ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。車載器へのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。
※ETCカードの挿し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。
※ETCカードを車載器に挿入し、ETCが利用可能である旨を確認してください。
※料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般車線又は「ETC／一般」と表示している車線（以下、「混在車線」という。）をご利用ください。
※何らかの問題がある場合、車載器によっては、音声や画面によってエラーが表示されます。ETCカード挿入の際や、料金所通過の際にはご注意くださいようお願いいたします。
- ・ 車載器がETCカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。
- ・ 車載器のアンテナ周辺に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け箇所の変更などをしないでください。
※正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

■ ETCカードの有効期限のご注意

- ・ 有効期限切れのETCカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。
※車載器によっては、有効期限切れのETCカードを挿し込まれても、エラー表示はされません。
※ETCカード更新の際には、ご利用されるETCカードの有効期限が切れていないか、特にご注意ください。

■ ETCカードの保管上のご注意

- ・ ETCカードを車載器に挿入したまま放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることも変形の原因となりますので取り扱いにはご注意ください。
- ・ 盗難防止の観点から、車両から離れる際はETCカードを車載器から抜いて、携行していただくことをお勧めします。
走行を再開される際には同一のETCカードを車載器に確実に挿入してください。入口料金所を通過の際に挿入されていたETCカードと異なるETCカードを挿入した場合、出口料金所では開閉バーが開きません。
- ・ ETCカードにはデータを読み書きするための金属端子があります。この部分が汚れますと正常に通信が出来ない可能性がありますので、取り扱いにご注意ください。清掃される場合には、市販のICカードクリーナーをご利用ください。

■ 走行中のご注意

十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください！！

- ETC車線に設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
- 料金所では、案内板などにより、ETC無線走行が利用可能な車線であることを確認して進入してください。
- 十分に減速(20km/h以下)した上で、ETC車線に設置されている開閉バーが開いたことを確認し、徐行して通行してください。
※利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
- ETC車線にて、並走、追抜き、蛇行、斜行、千鳥走行及び車群走行を行った場合、ETCが正常に動作せず、重大事故につながる可能性があります。十分な車間をとり、1台ずつまっすぐに進入してください。
- 渋滞などでETC車線に他の車両が停車している場合も、絶対に追抜きはしないでください。
- ETC車線では路面表示(レーンマーク)に従って走行してください。
- 一部の本線料金所においては、料金所左側のETC車線の利用を推奨しています。
対象となる本線料金所では、「二輪ETC左へ」などの誘導案内板を設置しています。
- もし、入口料金所のETC車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での料金のお支払いは、係員のいる車線(一般車線又は混在車線)で一旦停止して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。料金精算機のある車線では、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
- 通行料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
- 入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETC車線がご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。
なお、料金所の無い出口の場合も、入口で使用したカードを抜かずにそのままご通行ください。
- 通行料金をお支払いいただく料金所で、ETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線(一般車線又は混在車線)でETCカードでの支払いが可能です。無理な車線変更は危険ですので、おやめください。
※機器の点検等により、ETC車線を閉鎖している場合がありますのでご注意ください。
- 有料道路への進入から退出までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、ETCカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でETCカードを入れ替えると正しく通行料金が計算されない場合があります。
- 走行中は、ETCカードを車載器から抜き挿ししないでください。正常に通信できなかつたり、ETCカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。
- 入口料金所でETCが正常に通信できなかった場合(入口料金所通過直後の車載器のインジケータランプにご注意ください。)は、出口料金所では、係員のいる車線(一般車線又は混在車線)で一旦停車し、係員にお申し出ください。料金精算機のある車線では、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
なお、料金所の無い出口の場合は、ご走行後、当該道路を管理する道路事業者にお申し出ください。

■ スマートICをご利用の場合は、次の事項にご注意ください

- スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされたETC車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
- 運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がある場合がありますのでご注意ください。
- スマートICでは、その他の料金所のETCシステムとは異なり、車両が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、車線に設置されたインターホン等で係員に連絡し、案内に従ってください。
- 通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りのICをご利用ください。
- スマートICによっては退出路があります。正常にETC通信が出来ない場合のみ、直進せずに退出路へお進み頂くことになります。標識や路側表示をよくご確認の上、注意して走行頂きますようお願いいたします。

■ もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意

- ETC車線を通行中に開閉バーが開かなかった際は、後続車両による追突事故の防止などお客様の安全を確保するため、開閉バー及び後続車両等に十分注意を払い、安全を確認の上、開閉バーを避けてETC車線から退避してください。この場合、駐停車が禁止されていない場所から安全を確認の上、遅滞なく当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）に連絡し、指示に従ってください。
- ETC車線から後退、Uターン等をしたり、他の車線に移動しないでください。
※バックすると後続車に追突される危険がありますし、バック等して他の車線に入り直すことは、エラー発生の原因となります。また、後続車のエラーを誘発することとなり危険です。

■ 車載器の再セットアップ

車両ナンバー変更時（車載器付きの中古車購入等）、車載器の移し替え時は再セットアップを！！

- 車載器付きの中古車を購入又は譲渡を受ける場合・住所変更等により車両のナンバープレートが変更になる場合・車載器を他の車両に移す場合・けん引ができる構造に変更する場合などは、再度のセットアップ（車載器への車両情報の登録）が必要となります。
再度のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談ください。

正しくセットアップおよび再セットアップを行っていない場合

- 正しいETCのご利用とならず、開閉バーが開かない可能性があります。
- 正しい通行料金が請求されない場合があります。
- ETC利用照会サービスなど、一部のETCサービスをご利用いただけません。
- 各種ETC割引等が適用されない場合があります。

■ 車載器管理番号に関するお願い

車載器管理番号は、ETCの各種割引サービスのための必要な番号です。

車載器管理番号は、お持ちの車載器又は車載器のパッケージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。「ETC車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）」を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

■ 障害者割引制度におけるETC利用について

- ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等で手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。
- 事前に登録されたETCカードを、登録された車載器に挿入し、ETC車線を無線通行した場合のみ割引が適用されます。
※既にETC無線走行以外の支払での障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。
※通行料金の請求を受ける料金所でETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。料金精算機のある車線では、「障がい者用係員呼出ボタン（レバー）」を操作して係員を呼び出してください。
※ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。（ETC車線が閉鎖されている場合で、上記手帳をご呈示いただけない場合は、割引が適用できません。）
※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。
※登録済みのETCカード、ETC車載器、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に福祉事務所等で変更手続きを行ってください。

2 道路管理者からのお知らせとお願い

次のホームページでも説明をご覧ください。

国土交通省ホームページ

http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/spot_dsrc/oshirase.html

2016年4月現在

■ プローブ情報の利用及び取り扱いについて

国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社及び広島高速道路公社（以下、「道路管理者」と言います。）は、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビからプローブ情報を収集する場合における情報の利用や取り扱いについて、次の通りお知らせします。

プローブ情報をご提供いただくことで、より精度の高い道路交通情報などをドライバーの方々に提供することなどが可能となり、道路がより使いやすくなると期待されます。また、交通事故の削減や道路渋滞の緩和など環境負荷低減の取り組みにも活用する予定です。

なお、道路管理者はこのお知らせを変更することがあります。この場合には変更後のお知らせを道路管理者Webサイト等に掲載します。

1. プローブ情報

(1) ここで「プローブ情報」とは、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビに記録された走行位置の履歴などの情報で、道路管理者が管理するITSスポット(DSRC路側無線装置)※1と無線通信を行うことによりETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビから収集される情報を言います。

なお、このプローブ情報から車両又は個人を特定することはできません。

プローブ情報として収集する情報は次の通りです。※2

- ・ ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビに関する情報（無線機に関する情報（製造メーカー、型番等）、カーナビゲーションに関する情報（製造メーカー、型番等））
- ・ 車両に関する情報※3
- ・ 走行位置の履歴※4
- ・ 急な車両の動きの履歴※4

※1：道路管理者とプローブ情報の収集に関する協定等を結んだ者が管理するITSスポットを含みます。

※2：ただし、個別サービスの種類によっては、車載器のID付きプローブ情報として収集される情報以外の情報を利用する場合があるため、このようなサービスを利用する場合には、その利用者取り扱いについて、当該サービス提供者の説明を受け、同意した上で当該サービスを利用してください。

※3：車載器のセットアップの際にご提供いただいた車両情報の一部です。なお、この情報に、車台番号や、自動車登録番号又は車両番号の4桁の一連番号は含まれないため、車両又は個人を特定することはできません（例：「品川 500 あ 1234」では「1234」の部分は含まれません。）。

※4：走行開始地点や走行終了地点などの個人情報にかかわる情報は、収集されません。

2. プローブ情報の利用目的

(1) 道路管理者は、プローブ情報を道路交通情報や安全運転支援情報の提供などドライバーへのサービス、道路に関する調査・研究、道路管理の目的に利用します。※5

※5：例えば、収集した走行位置の履歴を統計的に処理することで、区間の走行所要時間や、渋滞の影響を高い精度で把握し、ドライバーに情報提供することができます。また、急な車両の動きを統計的に処理することで、道路上の障害物の検知や、走行に注意が必要な箇所を把握し、ドライバーに情報提供することが考えられます。

(2) 道路管理者は、(1)の目的以外でプローブ情報を利用しません。

3.プローブ情報の収集

- (1) 道路管理者は、道路管理者が管理するITSスポット※1によって、プローブ情報を収集する場合があります。
- (2) ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ利用者は、設定により、1.(1)で示す情報のうちカーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴について、道路管理者への提供の可否を選択することができます。※6 ※7
選択の方法はETC2.0及びITSスポット対応カーナビの取扱説明書をご覧ください。
※6：カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供する機能の無いカーナビゲーションは該当しません。
※7：ETC2.0対応カーナビと連動せず単独でプローブ情報を記録できるETC2.0車載器の利用者は、設定により道路管理者への(2)で示す情報の提供を拒否する選択を行えません。
- (3) ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ利用者は、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供することで、これを利用した様々な追加サービスの提供を受けられる場合があります。

4.プローブ情報の第三者への提供

- (1) 道路管理者は、2.(1)の目的のため、プローブ情報を統計的に処理した情報を、他の情報提供主体、大学等の研究機関、その他第三者に提供する場合があります。
- (2) 道路管理者は、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ、ITSスポット等の関係設備について、障害発生時の対応や、これらの研究・開発の目的のため、プローブ情報又はこれを統計的に処理した情報を、製造・開発メーカーに提供する場合があります。
- (3) 道路管理者は、(1)及び(2)以外でプローブ情報を第三者に提供しません。

5.プローブ情報の取り扱い

- (1) 道路管理者は、プローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。
- (2) 道路管理者は、プローブ情報が不要となった時点で、当該プローブ情報を消去します。
- (3) 道路管理者は、プローブ情報の提供先における情報の安全管理について、提供先を適切に指導します。

■ 問い合わせ先

国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室
03-5253-8111(代)





東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社
保安・交通部管制技術グループ、阪神高速道路株式会社情報システム部システム技術課、本州四国
連絡高速道路株式会社保安計画部保安管理課、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島
高速道路公社

3 安全にお使いいただくために

■ 重要なお知らせ

- ・ 車載器は、正しく取り扱うことにより安全にお使いいただけます。
不適切な使い方は、お使いになる人や他の人への危害、財産への損害につながる場合があります。このような事故を防ぐために、記載内容を良くお読みになり、必ずお守りください。
- ・ この車載器は、「ETCシステム利用規程」(各道路事業者)「ETCカード利用規約」(ETCカード発行者)に従った利用を前提としたものです。
- ・ 本取扱説明書にある警告、注意などについては、弊社が予見できる範囲のものであり、全てではありません。
- ・ 不適切な操作、改造、取り扱いを行った場合、正常な動作を行わないことがあります。
この場合は、弊社は一切の責任を負いません。
- ・ 本取扱説明書の一部、又は全部の転載・複写は著作権者の許諾が必要になります。
- ・ 本取扱説明書は、日本語を母国語とする人を対象にして作成しています。
- ・ イラストは、見やすくするため簡略化しており、実際の形とは多少異なります。
- ・ ETC車載器とETC2.0車載器、両方の機器を装着することはできません。

本取扱説明書では、特にお守りいただきたいことを、次のマークで表示しています。

 警告	この記載内容を守らなかった場合、死亡又は重症を負う可能性があることを示しています。
 注意	この記載内容を守らなかった場合、けがをしたり物的な損害を受けたりする可能性があることを示しています。
注意	この記載内容を守らなかった場合、製品の誤動作の発生が想定される内容又は一般的な注意事項を示しています。
 アドバイス	より安全、快適にご使用いただく上で知っていただきたいことを記載しています。
 禁止	してはならないことを示しています。具体的な内容は、絵や文章で記載しています。

警告

- ⊘ 走行中にETCカードの抜き挿しを行わないでください。
 - ・ 脇見運転となり、危険です。
 - ・ 料金所付近で抜き挿しを行った場合、開閉バーが開かず、接触事故の原因になります。
 - ・ ETCカード書込み中に抜き挿しを行うと、ETCカードがご使用できなくなる場合があります。
- ⊘ 故障や異常状態で車載器を使用しないでください。
 - ・ 煙が出る、変な臭いがするなどの異常な状態でのご使用は、開閉バーとの接触事故や、発火の原因となる場合があります。お買い上げの店舗にご相談ください。
 - ・ 正常な動作をしない場合は、直ちに使用を中止し、お買い上げの店舗にご相談ください。
- ⊘ 本品は、DC12V専用です。指定以外の電源は使用しないでください。
 - ・ 火災・故障・感電の原因となります。
- ⊘ 車載器・ケーブルの分解、改造をしたり、損傷を与えないでください。
 - ・ 車載器の機能が損なわれた場合、人身事故や物的損害の原因になります。
 - ・ 分解、改造、損傷の内容によっては修理をお断りすることがあります。

3 安全にお使いいただくために

⚠ 注意

- ☆ ETCカードを正しく挿し込んで、正常に動作するか確認してください。
 - ・ ETCカードの挿し込み方向(前後・表裏)にご注意ください。
- ☆ 車載器本体やアンテナを移動する際は、事前にお買い上げの店舗へご相談ください。
 - ・ 移動場所によって路側アンテナからの電波やGPS信号が正常に受信できなくなり、ETC2.0サービスが受けられない場合があります。又、事故の原因となります。
 - 車載器の取り付けには、専門技術が必要です。
- ⊖ 水、湿気、ほこり等の多い所では、ETCカードの抜き挿しを行わないでください。
 - ・ 火災、故障、感電の原因になります。
 - ・ ETCカードに付着した異物や水分、揮発性液体が入らないようにしてください。
 - ・ 車両の洗車時には、車載器に直接水を掛けないでください。
- ⊖ アンテナの天面方向に金属部品、メッキ部品、チタンコートスクリーン等を取り付けしないでください。又、アンテナ部に雪が積もっている場合は、走行前に除雪してください。路側アンテナからの電波やGPS信号が正常に受信できなくなる可能性があります。
- ☆ 転倒、事故等で、取付状態が変わった場合は、必ずお買い上げ店舗にご相談ください。
- ⊖ アンテナの近くに電波を発する機器を設置しないでください。
 - ・ アンテナの周囲に携帯電話など電波を発する機器を設置すると、路側アンテナからの電波やGPS信号が正常に受信できなくなる可能性があります。
- ⊖ 車載器、ケーブル、ETCカードに衝撃や無理な力を掛けないでください。
 - ・ 故障の原因となります。
- ⊖ 本品は、二輪車専用です。四輪車への取り付けは、行わないでください。
- ☆ 本体カバーは、ETCカードの抜き挿しをする以外は、走行中・停車中にかかわらず、確実に閉めた状態で、ご使用ください。
 - ・ カバーの隙間から水やほこりが浸入し、本品の故障や開閉バーの開閉に支障が出るなど、事故の原因となります。
- ☆ ETC車線の走行に関しては、2ページ<■走行中のご注意>や下記ホームページを参照してください。

ETC総合情報ポータルサイト <http://www.go-etc.jp/motorcycle/index.html>

■ お願い

- ⊖ 車載器に貼ってあるラベルは、はがさないでください。
 - ・ 車載器は、電波法の基準に適合しています。商品に貼り付けられているラベルは、その証明ですので、はがさないでください。又、証明ラベルをはがすことは法律で禁止されています。
 - ・ ラベルがはがされた場合、本品に対する保証は受けられません。
- ☆ 汚れたときは、乾いた布で拭いてください。
 - ・ 汚れがひどいときには、中性洗剤を薄めた液を布にしみ込ませ拭き取り、乾いた布で仕上げてください。
 - ・ 配線を引張ったり、洗剤や水が車載器内部にしみ込まないようにしてください。
 - ・ オイル、ガソリン、シンナー、ベンジン等の有機溶剤がケースやケーブルに付着すると、亀裂・変色等が発生する場合があります。
- ☆ ETCゲート通過中にエンジンがストップしないようにお気をつけください。
 - ・ ETCカード処理中にエンジンがストップした場合、ETCカードがご使用できなくなる場合があります。

4 ETC2.0の機能について

■ 車載器機能について

本品は、ETC2.0車載器として以下の2つの機能に対応しています。

① ETC機能(自動料金支払いシステム)

- ・本品は、ETC車載器として高速道路等の自動料金支払いができます。ETC機能の動作については、アンテナのLED(青色)で表示いたします。

② ETC2.0サービス機能

- ・本品と路側アンテナ(ITSスポット)とで無線通信することによって、一部のETC2.0サービスを受けられます。

サービスの内容はインジケータのLED(緑色/赤色)で表示いたします。

なお、受信したサービスのLED表示は限定されますので、以下の「**ご注意**」を参照してください。

※ アンテナ及びインジケータのLED表示の詳細は、10～15ページを参照してください。

「**ご注意**」

道路側から提供されるETC2.0サービスは各種ありますが、本品インジケータのLED(緑色/赤色)で表示可能な内容は、以下となります。

なお、表示する時間は30秒間ですが、提供される情報の種類やタイミングによっては、30秒を越えたり、表示色が緑色から赤色へ変わる場合があります。

(1) 情報提供サービス

- ・ 災害時支援情報……………表示します。(赤色の点滅、30秒)
- ・ 安全運転支援情報……………表示します。(赤色の点滅、30秒)
- ・ 注意警戒情報……………表示します。(緑色の点滅、30秒)
- ・ 渋滞回避支援情報……………表示しません。

(2) 経路情報を活用したサービス

- ・ ダイナミックルートガイダンス等……表示しません。

★ 情報提供サービスの事例

- ・ 災害支援情報
地震の発生、トンネル火災の発生等による進入禁止、停車や避難等の行動が必要となる場合
- ・ 安全運転支援情報
前方の渋滞発生、低速車両や合流車両等がある場合
- ・ 注意警戒情報
気象情報、工事規制、災害等の情報が配信された場合

最新のETC2.0サービスについては、以下のホームページでご確認ください。

国土交通省道路局：<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/etc2/index.html>

5 車載器の各部の名称と主な機能

アンテナ

- GPS信号を受信します。
- 路側アンテナと通信します。

アンテナケーブル

インジケータ

GPSアンテナ内蔵

アンテナLED(青色)

ETCの利用可否を表示します。

ケーブル防水カバー

注: 防水性を保つため、内部の防水パッキンを固定するカバーです。絶対に外さないでください。

本体

電源ケーブル

アンテナケーブル

インジケータLED(緑色/赤色)

ETC2.0サービスを表示します。

カバー

ETCカード挿抜時に開閉します。
注: ETCカード挿入が不完全な状態でカバーを閉めると、カードを破損する恐れがあります。

ロックレバー

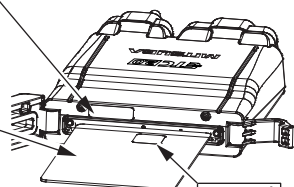
カバー開閉の際に操作します。
注: カバーを閉める際には、しっかりと奥まで押し込んでください。

車載器管理番号ラベル

車載器管理番号・型式登録番号が記載してあります。
詳細は、21ページを参照してください。

ETCカード

ICチップ面を上し、ETCカードの挿入マークに従い挿入します。
※ 挿入マークは、ETCカードにより異なります。



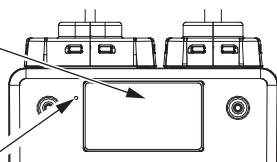
ICチップ カバー開状態

車載器管理番号ラベル

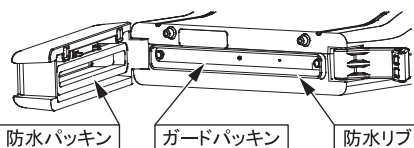
車載器管理番号・型式登録番号が記載してあります。
詳細は、21ページを参照してください。

呼吸穴

ケース内の気圧を調整し、防水性を保ちます。
注: テープなどでこの穴をふさがないでください。



本体裏面



防水パッキン

ガードパッキン

防水リップ

★お願い

防水リップ、ガードパッキン、カバー内側の防水パッキンに、ほこりや汚れ等が付着していた場合は、すぐに取り除いてください。

防水性能が低下した状態で、雨天時の走行や洗車等をした場合、本体内部へ浸水する恐れがあります。

6 GPS機能について

アンテナに内蔵したGPSアンテナで自車位置情報を入手することで、ETC2.0サービスの利用が可能となります。なお、GPS信号を受信できないときやGPS異常が発生したときは、以下の「**ご注意**」を参照してください。

ご注意

① GPS信号を受信できないときの事例

- ・ガレージや地下駐車場の場合。
- ・トンネルや地下道を走行している場合。
- ・車両周辺に大型トレーラーや大型バスなどの車高の高い車両がある場合。
- ・本品のアンテナ部周辺に強い電波を発する機器等を設置している場合。

② GPS異常(車載器の故障)

- ・本品の本体、又はアンテナのGPS機能に異常が発生した場合。

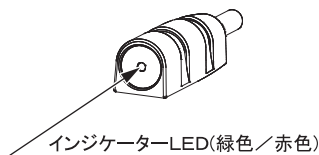
★上記の場合、以下のサービスや機能が受けられません。

- ・GPS情報(自車位置情報)を利用したETC2.0サービス
- ・渋滞等を迂回する経路を走行した場合の料金割引(走行履歴などの情報を送信できないため)
- ・ETCカード有効期限切れ表示(GPS衛星からの日時情報が得られないため)

※ GPS異常が発生した場合でも、ETCの機能は利用可能です。

■ GPS信号受信時のLED表示

インジケータ



	インジケータLED(緑色)	インジケータLED(赤色)	備考
GPS受信中	—	—	※1
GPS受信完了	点灯(1秒間) → 消灯	—	※2
GPS異常検知	0.5秒周期で緑色・赤色交互点滅(60秒間) → 消灯		※3

※1 電源投入後(エンジン始動)、周囲の環境によって、GPS信号を受信するまで時間がかかる場合があります。

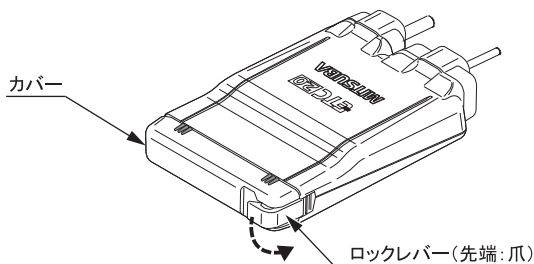
※2 電源投入後(エンジン始動)、初回のGPS信号受信のみを点灯表示します。

※3 GPS異常を一度検知すると、その後GPS異常を継続します。(GPS機能が利用できません)電源を再投入することで、GPSの再受信、再確認を行います。

7 ETCカードの抜き挿し(走行前)

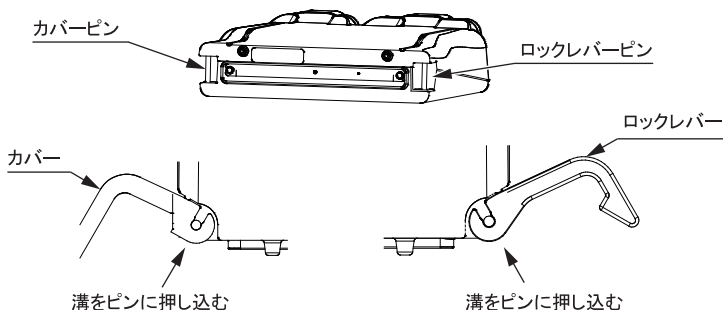
※ ETCカードの挿入有無に関係なく、電源を投入しても問題ありません。

1. ロックレバーを起こしてカバーを開けてください。



※ カバーとロックレバーは、開口限界以上に開けると、ケースから外れる構造となっています。再度、取り付ける場合は、以下の手順で行ってください。

- 取付手順
- ・カバーの溝をカバーピンに押し込みます。
 - ・ロックレバーの溝をロックレバーピンに押し込みます。



2. ETCカードをカチッと音がするまで挿入してください。

(カードの有効期限切れには、十分注意してください)

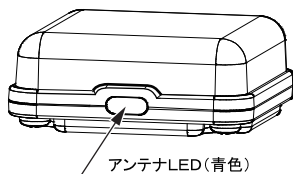
3. カバーを閉じ、ロックレバーでカチッと音がするまで確実に固定してください。

ご注意

- ・カバーは、走行中、停車中にかかわらず、常に確実に閉じた状態でご使用ください。
- ・カバーは、ロックレバー先端の爪で固定されます。
- ・爪が確実に掛かっていることを、必ず確認してください。
- ・爪の引っ掛かり方が不完全な場合、カバーの隙間から水やほこりが浸入し、本品の故障や開閉バーの開閉に支障が出るなど、事故の原因となります。
- ・ロックレバーには、横からの力を加えないでください。ロックレバーが変形し、固定ができなくなります。

7 ETCカードの抜き挿し(走行前)

アンテナ



■ 電源を投入してください。(エンジン始動)

本品に電源を投入すると、自己診断を開始し、以下の表示を行います。

- ・アンテナLED(ETCカード未挿入時)・・・1秒点灯(青色)→消灯 ※1
- ・アンテナLED(ETCカード挿入時)・・・1秒点灯(青色)→消灯→点灯 ※1
- ・インジケーターLED 0.5秒点灯(赤色)→0.5秒点灯(緑色)→消灯 ※1

※1 自己診断中は、ETCカードの抜き挿しを行わないでください。
ETCカードが、ご使用できなくなることがあります。

■ ETCカード挿入時のLED表示

		アンテナLED(青色)
利用可能なETCカード挿入時 ※2 ※3		点灯
有効期限の切れたETCカード挿入時	GPS機能正常時 ※4	点灯 (GPS受信待ち) → 0.5秒周期で点滅を継続 (GPS受信完了後)
	GPS機能異常時 ※5	点灯 ※5
ETCカード挿入異常時 ※6		0.5秒周期で点滅を継続

※2 アンテナLEDが青点灯であっても、開閉バーが開かないことがありますので、20km/h以下に減速・徐行し、注意して料金所を通過してください。

※3 利用停止されているETCカードを挿入しても利用可能なETCカードとして表示されますので、注意してください。

※4 周囲の環境によって、GPS信号を受信するまでに時間がかかる場合があります。

※5 GPS機能の異常は、インジケーターLEDで、以下の表示を行います。
・インジケーターLED0.5秒周期で緑色・赤色交互点滅(60秒後に消灯)

※6 ETCカードの向きやICチップの汚れを確認してください。
ETCカードに汚れや破損が見られる場合は、ETCカード発行会社へお問い合わせください。

■ ETCカード未挿入時のLED表示

	アンテナLED(青色)
正常時	消灯

■ 車載器未セットアップ時のLED表示

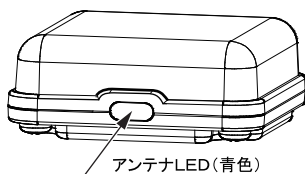
	アンテナLED(青色)
未セットアップ時	1秒周期で6回点滅 → 2秒消灯 (以降繰り返し)

■ 車載器故障時のLED表示

	アンテナLED(青色)
車載器異常時	1秒周期で4回点滅 → 2秒消灯 (以降繰り返し)

8 車載器の表示とメッセージ(走行時)

アンテナ



■ 入口ETCゲート(検札用) 通過時のLED表示

	アンテナLED(青色)
正常時	点灯を継続
ETCカード未挿入時 ※1	0.3秒周期で点滅(15秒間)→消灯
通信異常時 ※1	0.3秒周期で点滅(15秒間)→消灯
ETCカード処理異常時 ※1	0.5秒周期で点滅を継続

※1 3ページ<■もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意>を参照してください。

■ 出口ETCゲート(精算用) 通過時のLED表示

	アンテナLED(青色)
正常時	点灯を継続
ETCカード未挿入時 ※2	0.3秒周期で点滅(15秒間)→消灯
通信異常時 ※2	0.3秒周期で点滅(15秒間)→消灯
ETCカード処理異常時 ※2	0.5秒周期で点滅を継続

※2 3ページ<■もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意>を参照してください。

引き続き、高速道路をご利用される方は、11～12ページの手順に従い、ETCカードが正常に認識することを確認した後、ETCをご利用ください。

★フリーフロー型料金所、スマートICの場合でも、同様の表示となります。

- ・フリーフロー型料金所は、開閉バーの無い料金所です。
- ・スマートICは、SA、PAIに設置された、ETC専用のインターチェンジです。

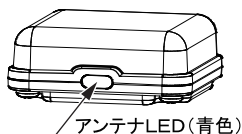
⚠ 注意

- ・走行中は、車載器からETCカードの抜き挿しを行わないでください。
- ・出口ETCゲートでは、入口ETCゲートで使用したETCカードを、必ず使用してください。

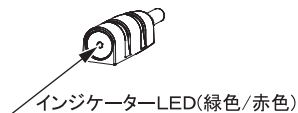
※ ETC車線の走行に関する注意事項は、2ページ<■走行中のご注意>を参照してください。

8 車載器の表示とメッセージ(走行時)

アンテナ



インジケーター



■ 予告アンテナ・お知らせアンテナ・チェックバリア通過時のLED表示

	アンテナLED(青色)	インジケーターLED(緑色)	インジケーターLED(赤色)
正常時	点灯を継続	—	—
ETCカード未挿入時 ※1	0.3秒周期で点滅(15秒間) → 消灯	—	—
通信異常時 ※1	0.3秒周期で点滅(15秒間) → 消灯	—	—

※1 ETC車線は、ご利用できませんので、係員のいる車線にお進みください。



アドバイス

- ・予告アンテナは、ETC車線を利用できるかどうかを通知するアンテナです。
- ・お知らせアンテナは、ETCカード未挿入を通知するアンテナです。
- ・チェックバリアは、本線上にて走行経路をチェックするアンテナです。

■ ITSスポット通過時のLED表示

ITSスポットを通過したときに、最新の情報を下記LEDで表示します。

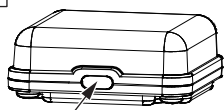
	アンテナLED(青色)	インジケーターLED(緑色)	インジケーターLED(赤色)
災害時支援情報	—	—	0.2秒周期で点滅(30秒間) → 消灯
安全運転支援情報	—	—	0.2秒周期で点滅(30秒間) → 消灯
注意警戒情報 ※2	—	0.2秒周期で点滅(30秒間) → 消灯	—

※2 注意警戒情報の中には、ITSスポット通過時に表示しない情報があります。その情報を受信した場合は、必要となる地点へ到達した時点で表示します。

注：路側システムに設置された表示器や音声出力装置などから情報案内がある場合は、その指示に従い、行動を行ってください。
停車する際は、周囲・後方等を確認し、ゆっくり左側に寄ってください。

9 表示内容一覧

アンテナ



アンテナLED(青色)

インジケーター



インジケーターLED(緑色/赤色)

■ 正常時の表示内容一覧(カード挿入時)

状 況	表示内容			備 考
	アンテナLED(青色)	インジケーターLED(緑色)	インジケーターLED(赤色)	
電源投入直後、自己診断結果正常時	点灯(1秒間) → 消灯	赤色点灯(0.5秒間) → 緑色点灯(0.5秒間)	→ 消灯	
ETCカード正常認証時	点灯 → 消灯 → 点灯	—	—	
ETCゲート(入口・出口)通過時	点灯を継続	—	—	
GPS受信時	—	10ページを参照してください。		
予告/お知らせアンテナ/チェックバリア通過時	点灯を継続	—	—	※1
電源投入後、初回GPS信号受信時	—	点灯(1秒間) → 消灯	—	受信時に表示。
ITSスポット通過時	—	—	0.2秒周期で点滅(30秒間) → 消灯	災害時支援情報受信時、安全運転支援情報受信時に表示。
	—	0.2秒周期で点滅(30秒間) → 消灯	—	注意警戒情報受信時に表示。 ※2

■ 異常時の表示内容一覧

状 況	表示内容			備 考
	アンテナLED(青色)	インジケーターLED(緑色)	インジケーターLED(赤色)	
電源投入直後、自己診断結果異常時	1秒周期で4回点滅し、2秒消灯(以降繰り返し)	—	—	車載器に異常があります。 ※3 ※5
未セットアップ時	1秒周期で6回点滅し、2秒消灯(以降繰り返し)	—	—	車載器が未セットアップです。 ※5
車載器異常時	1秒周期で4回点滅し、2秒消灯(以降繰り返し)	—	—	車載器に異常があります。 ※3 ※5
ETCカード挿入異常時	0.5秒周期で点滅を継続	—	—	ETCカードを認識しません。 ※4 ※5
GPS異常時	—	10ページを参照してください。		GPS機能に異常があります。GPS機能を利用したETC2.0サービスの利用ができません。
ETCカード処理異常時	0.5秒周期で点滅を継続	—	—	ETCゲート通過時に表示。 ※5
ETCカード未挿入時	0.3秒周期で点滅(15秒間) → 消灯	—	—	ETCゲート/予告/お知らせアンテナ/チェックバリア通過時に表示 ※5
通信異常時	0.3秒周期で点滅(15秒間) → 消灯	—	—	ETCゲート/予告/お知らせアンテナ/チェックバリア通過時に表示 ※5

※1 ETCテスター使用時も、この表示内容となります。(カード未挿入時は、アンテナLED10秒間点灯)

※2 注意警戒情報の中には、ITSスポット通過時に表示しない情報があります。その情報を受信した場合は、必要となる地点へ到達した時点で表示します。

※3 車載器異常の種類によっては、電源投入直後に表示されない(消灯状態)場合があります。

※4 ETCカードの挿入異常表示には、ETCカードの有効期限切れを含みます。有効期限の切れたカードを挿入されている場合、電源投入直後は正常として表示しますが、GPS信号を受信後、ETCカード挿入異常表示へ移行します。

※5 ETC車線は、ご利用できませんので、係員のいる一般車線にお進みください。

★ 予告アンテナ・お知らせアンテナ・チェックバリアについての説明は、14ページを参照してください。

■ トラブルシューティング

トラブル発生時は、以下のような点検・処置をお願いいたします。

点検・処置しても改善されない場合は、お買い上げの店舗へご相談ください。

	症状(トラブル)	推定される原因(点検内容)	処置
1	ETCカードが挿入できない。 (カバーが閉まらない)	ETCカードの変形。	変形のないカードを使用してください。
		本体内部への異物混入。	お買い上げの店舗へご相談ください。 (車載器の点検が必要です)
2	アンテナLED(青色)が点かない。	ETCカード未挿入。	ETCカードを正しく挿入してください。 (有効期限に注意)
		電源ケーブルの接続不良や断線など。	お買い上げの店舗へご相談ください。
		車載器の故障。	お買い上げの店舗へご相談ください。
3	アンテナLED(青色)が1秒周期で6回点滅し、2秒消灯を繰り返している。	セットアップの不適切。 (未セットアップ、又はセットアップ処理異常)	お買い上げの店舗へご相談ください。
4	アンテナLED(青色)が1秒周期で4回点滅し、2秒消灯を繰り返している。	車載器の故障。	お買い上げの店舗へご相談ください。
5	アンテナLED(青色)が0.5秒周期で点滅している。 (点滅が止まらない)	ETCカード以外のカード挿入。	ETC専用カードを使用してください。 (ETCマークを確認してください)
		ETCカードの変形。	変形のないカードを使用してください。
		ETCカードの挿入向き不適切。	ETCカードを正しく挿入してください。 (挿入の方向と表裏に注意)
		ETCカードのICチップ面の汚れ破損など。	ETCカードのICチップ面を清掃してください。
		ETCカードの有効期限切れ。	ご利用可能なETCカードをご使用ください。
6	インジケータLEDが0.5秒周期で緑色・赤色交互点滅(60秒後に消灯)をしていた。	GPS異常検知(車載器の故障)	お買い上げの店舗へご相談ください。
7	料金所で開閉バーが開かない。	料金所との通信不良。	開閉バー及び後続車両等に十分注意を払い、安全を確認の上、開閉バーを避けてETC車線から退避してください。その後、駐停車が禁止されていない場所から遅延なくETC車線を管理する高速道路会社などに連絡し、その指示に従ってください。
		ETCカードの有効期限切れ、又は利用停止。	ご利用可能なETCカードをご使用ください。
		アンテナ付近の遮蔽物。	遮蔽物が電波を妨害していますので、除去してください。

11 ETC利用Q&A(ETC機能について)

本Q&Aは下記ホームページからの抜粋です。

一般財団法人 ITS サービス高度化機構(ITS-TEA): <https://www.its-tea.or.jp/>

- Q** ETCとは。ETCの仕組みは。どうすれば使えるのか。負担する費用は。
- A** ・ETCとは“Electronic Toll Collection System”の略称で無線を使って自動的に有料道路の通行料金の支払いを行うシステムです。これにより、スムーズで快適な料金所通過が可能となります。
- ・ETCカードを車載器に挿入した車が料金所のETC車線を通過すると、料金所のアンテナと車載器との間で無線により有料道路の料金支払いに必要な情報が交信され、係員の手を介することなく自動的に料金の支払いが行われる仕組みです。
 - ・ETCをご利用になるためにはETCカードと二輪車用ETC車載器が必要です。ETCカードは、クレジットカード会社等から発行されます。二輪車用ETC車載器はバイク販売店など二輪車用ETCショップのステッカーのある店舗で購入でき、取り付け、セットアップ(車両情報の登録)は別途必要となります。また、車載器の購入・取付費用、セットアップ費用の他ETCカード発行に伴う会費が必要になります。
- Q** セキュリティはどのようになっているか。
- A** ・決済はETCカードと呼ばれるICカードを使って行われます。このICカードは磁気カードに比べ、はるかに高い安全性を確保しています。また車載器や料金所システムでも高度な暗号化を行い、十分なセキュリティを確保しています。
- Q** ETCカードはレンタカーや他人の二輪車でも使えるのか。
- A** ・ETCカードと車載器はそれぞれ独立しており、ETCカードはどの車の車載器にも使用可能です。従って、レンタカーや他人の車でも使えます。利用料金はそのETCカードのクレジット契約口座から引き落とすとなります。
- Q** 「ETC専用」又は「ETC／一般」車線ではどの程度のスピードが出せるのか。
- A** ・20km/h以下で、かつ、安全の確保できる速度で通行してください。又、前車が停車することがありますので、必要な車間距離を取ってください。
- Q** 四輪車への取り付けはできるのか。
- A** ・本品は二輪車専用です。四輪車への取り付けは行わないでください。
- Q** 販売・取付店ではなく、自分自身で取り付けたい。
- A** ・一般のお客様ご自身での取り付けや付け替えは絶対に行わないでください。必ず、二輪車用ETC車載器の取付・セットアップ店にご依頼ください。

- Q** ETCを使って有料道路に入り、ETC車線が設置されていない料金所ではどのように通過するのか。
- A** ・出口で料金所係員のいる料金所ブースで停車し、ETCカードを渡し、ICカードリーダーを通して決済します。現金を支払うことなく通過できます。
- Q** 入口でETC車線がなく、通行券をもらって有料道路に入り、出口でETC車線が設置されている場合はどのように通過するのか。
- A** ・出口で料金所係員のいる料金所ブースで停車し、通行券と一緒にETCカードを渡し、ICカードリーダーを通して決済します。この場合も現金を支払うことなく通過できます。
- Q** 車載器が故障のときや、ETCカードを忘れた場合はどうなるか。
- A** ・ETCカードが挿入されていないとETCを利用できないので一般車線又は混在車線を利用ください。車載器が故障の場合は開閉バーが上がらず、車載器か路側表示器に通信不良等のエラーメッセージが出ます。その時はインターホンにより料金所係員の指示に従ってください。
- Q** 領収書は受け取れるのか。
- A** ・ノンストップによる支払い方式のためその場では受け取れませんが、【ETC利用照会サービス】のホームページにて利用照会ができます。
- 下記ホームページを参照ください。
ETC利用照会：<http://www.etc-user.jp/>
- Q** 車載器管理番号の確認方法は。
- A** ・車載器管理番号(19桁)は、以下4枚の専用ラベルに表示しています。
※C/D(チェックデジット)を含むと20桁になります。
詳細は21ページを参照ください。
1. 本体のカード挿入口のラベル
 2. 本体裏側(底面)のラベル
 3. 商品パッケージ(箱)の側面のラベル
 4. 取扱説明書(本書)の23ページ(保証書)に貼り付けたラベル
- 商品パッケージや本書を大切に保管しておいてください。

- Q** 料金所でETCが正常に機能しなかった場合、利用者はどうすればよいのか。
- A** ETCが料金所で正常に機能しない原因とは、ETCカードの挿入が適切でなかったような人為的なもののほか、ETCカード、車載器、セットアップ又は料金所設備のいずれかに原因のあることも考えられます。
- ETC車線を通行中に開閉バーが開かなかった際は、後続車両による追突事故の防止などお客さまの安全を確保するため、開閉棒および後続車両等に十分注意を払い、安全を確認の上、開閉バーを避けてETC車線から退避してください。この場合、駐停車が禁止されていない場所から、安全を確認の上、遅滞なくETC車線を管理する高速道路会社等に連絡し、指示に従ってください。
 - 後退、Uターン等をしたたり、他の車線に移動したりしないでください。
- Q** 二輪車を買換えた場合や、車載器を他人に譲渡した場合はどうなるのか。
- A** いずれの場合も、他の車両に付け替える場合には、車載器に格納される車両情報の変更となるので再セットアップ(有料)が必要となります。
- Q** 請求はどのようになるのか。使った覚えのないETC請求明細が来た場合は。
- A** クレジットカード会社が発行したETCカードのご利用については、通常のクレジットと同様、請求明細が利用者に送られ、決まった日に指定口座から引き落としされます。
- 心当たりのない明細内容に対してはクレジットカード会社に利用実績等をお問い合わせください。(ETCコーポレートカードのご利用については、当該利用の請求を行った会社にお問い合わせください。)
- Q** バッテリーレス車や6V車、外車には取り付けできるのか。
- A** DC12V専用となっているためバッテリーレス車や6V車への取り付けはできません。
- 外車、国産車に関わらず、取り付けが困難な車種があります。詳しくは、取付店、販売店にお問い合わせください。

11 ETC利用Q&A(ETC2.0)

本Q&Aは下記ホームページからの抜粋です。

ETC 総合情報ポータルサイト(ITS-TEA): <http://www.go-etc.jp/>

- Q** ETC2.0とはなんですか？
- A** ・従来、ITSスポットサービスと言われていたもので、全国の高速道路に設置されたITSスポットとの高速・大容量(ETCの4倍)、双方向通信で、世界初の路車協調システムによる運転支援サービスを受けることができます。また、交通が特定の時間や場所に集中するのを減らしたり、事故を未然に防いだり、道路の劣化を緩和することなど「賢い使い方」が可能になります。今後、ITSスポットを通して収集される経路情報を活用した新たなサービスの提供が可能となり、例えば、高速度道路で渋滞を迂回するルートを走行したドライバーを優遇する措置などを検討中です。
- Q** 一般道ではサービスは行っていないの？
- A** ・関東及び中部地域の一般道でも、大雨等の災害対策上必要な一部の区間において、サービスが開始されております。
(山梨、長野、静岡、三重:計20箇所)
- Q** ETC車載器とETC2.0対応車載器の違いって何？
- A** ・ETC車載器は、主に有料道路の通行料金の“収受”⇒“支払”システムに用いられていますが、ETC2.0対応車載器は、ETC機能をあわせ持ち、ITSスポットでサービスを受ける機能を持つ車載器です。
- Q** ETCカードは持っています。ETC2.0サービスを利用する場合は、あらたにカードが必要ですか。
- A** ・必要ありません。現在、ETC2.0サービスでは新たなカードを必要とするサービスは行っていません。ETCサービスをご利用の場合は、お手持ちのETCカードでご利用いただけます。
- Q** ETC2.0の情報提供サービスを受けるのに通信料金などはかかりますか。
- A** ・車載器の購入・設置・セットアップをすれば、その後は通信料などの利用料金はかかりません。
- Q** プローブ情報の取得はプライバシー侵害では？
- A** ・プローブ情報から車両または個人を特定することはできません。
- Q** セキュリティ面はどうなっていますか。
- A** ・車載器と路側システム間のETC2.0サービスでの情報のやりとりは、高度なセキュリティー(DSRC-SPF)により保護されており、安心してETC2.0サービスをご利用頂けます。
- Q** アップリンクって何ですか。
- A** ・アップリンクとは、車側から道路側に情報を受け渡すことをいいます。アップリンクにより、より精度の高い道路交通情報を生成し、ドライバーの方々に情報提供したり、交通事故の削減や道路渋滞の緩和など環境負荷低減の取り組みが期待されています。

■ お問い合わせ一覧

● ETCのご利用に関して

東日本高速道路株式会社

NEXCO東日本お客さまセンター 0570-024024

(PHS・IP電話のお客さまは 03-5338-7524)

受付時間：24 時間(年中無休)

中日本高速道路株式会社

NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229

(フリーダイヤルがご利用できないお客さまは 052-223-0333)

受付時間：24 時間(年中無休)

西日本高速道路株式会社

NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924863

(フリーダイヤルがご利用できないお客さまは 06-6876-9031)

受付時間：24 時間(年中無休)

本州四国連絡高速道路株式会社

本四高速お客さま窓口 078-291-1033

受付時間：9：00～17：30

首都高速道路株式会社

首都高ETCコールセンター 03-6667-5859

受付時間：9：00～18：00(年中無休)

阪神高速道路株式会社

阪神高速お客さまセンター 06-6576-1484

受付時間：月～金 8：30～19：00

(土日・祝日・年末年始は 9：00～18：00)

● ETCカード及び請求金額に関して

お手持ちのETCカード発行元にご確認ください。

● セットアップに関して

一般財団法人 ITSサービス高度化機構(ITS-TEA)

ETCお問い合わせ窓口 03-5216-3856

受付時間：月～金 9：00～18：00(土日・祝日・年末年始を除く)

上記は、2016年5月現在の情報です。予告なく変更することがあります。

14 保証書とアフターサービス

保証規定(よくお読みください)

- 保証期間内であっても、次のような場合には有償の修理・交換となります。
 - (イ) 本保証書のご提示がない場合。
 - (ロ) お買上げ日、販売店の記入がない場合、又は字句を書き換えられた場合。
 - (ハ) 製品に管理ラベルが添付されていない場合、又は本保証書の管理ラベルと製品の管理ラベルが一致しない場合。
 - (ニ) お買上げ後の輸送、移動時の落下など、お取り扱いが不備による故障及び損傷。
 - (ホ) 使用上の誤り、及び対象製品の分解、改造、部品交換、調整、取り外しをされた場合。
 - (ヘ) 地震、落雷、風水害などの天災、火災や異常電圧及び交通事故による故障及び損傷。
 - (ト) 接続している他の機器、及び不適当なカードによる故障及び損傷。
- 本保証書は、日本国内においてのみ有効です。This warranty is valid only in Japan.
- 本保証書を紛失した場合は、再発行いたしませんので大切に保管ください。
- 次に示す費用は負担いたしません。
 - (イ) 本品の修理以外の損害。(料金所設備及び車両の修理費など)
 - (ロ) 本品を使用できなかったことによる、不便さ及び損失。(電話代、けん引代、レンタカー代、休業補償、商機損失など)
- 無償修理にて交換した部品・本体等は、基本的に株式会社ミツバサンコーワの所有となります。

※ この保証書は、本書に明示した期間・条件のもとにおいて修理・交換をお約束するものです。
この保証書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理・交換などご不明な場合は、技術サービスにお問い合わせください。

二輪車用ETC2.0車載器 保証書

お客様へ

このたび、お買い求めいただきました車載器について、お買上げ日から起算して、3ヶ年以内に製造上を起因とする故障が生じた場合、無償で修理又は交換いたします。保証期間内でも、有償となる場合がありますので、上記の保証規定をよくお読みください。

S15-000-33-014

本品に関するお問い合わせ先
株式会社ミツバサンコーワ

〒379-2312 群馬県みどり市笠懸町久宮289-3
カスタマーサポートセンター 0277-30-5802
(土日・祝祭日・弊社指定休日の受付は、お休みとさせていただきます)

MITSUBA